

高梁市行財政改革プラン（案）

— 子や孫の世代まで適切な行政サービスを提供するために —

令和●年●月

高梁市行財政改革推進本部



目次

1 方針編

(1) 行財政改革を行う理由	・・・・・・・・・・・・・・・・	p4
(2) 改革の体系	・・・・・・・・・・・・・・・・	p7
(3) 改革の目標	・・・・・・・・・・・・・・・・	p8
(4) 推進体制	・・・・・・・・・・・・・・・・	p9

2 実施計画編

(1) 行政資源の確保	・・・・・・・・・・・・・・・・	p12
(2) 行政資源の配分の最適化	・・・・・・・・・・・・・・・・	p18

1 方針編

(1) 行財政改革を行う理由

1. 行財政運営の基本

本市をはじめ地方自治体は、市民の皆様からの税金と国からの交付税などを財源として行財政運営を行っています。これらの財源と、それを扱う自治体職員は「**行政資源**」として、行財政運営における必要不可欠な要素とされています。

この行政資源をもとに、自治体は市民の皆様には様々なサービスを提供しています。これには、戸籍の発行や道路の維持などの身近なものから、各種団体への補助金の給付や公共施設の管理など、様々なものがあります。これらのサービスは、市民の皆様からのニーズや行政が果たすべき役割である「**行政需要**」に応じて、財源を分配の上、実施されています。

2. 行政資源の減少

現代の日本では、人口減少及び少子高齢化が課題となっていますが、本市においても、直近10年間で約6千人が減少し、令和4年度末現在は約2万7千人になりました。市の人口が減少すると、市税だけでなく、人口などをもとに算出される交付税も減少することとなり、財源が減少することとなります。また、人口の中でもとりわけ労働力人口が減少していることにより、自治体が必要な人材を十分に確保していくことが困難となります。

3. 行政需要の増加

本市の高齢化率は令和4年度末現在で42.58%になりました。少子高齢化が進むことで、社会福祉サービスの需要が増加するとともに、子育て支援対策の必要性も高まっています。また、現代は社会経済情勢が短期間で大きく変貌し、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代と言われており、ここ数年の間だけでも、平成30年7月豪雨災害や、新型コロナウイルス感染症拡大、急激な物価高騰などの様々な出来事に見舞われています。このようなことから、今後行政需要は増加かつ複雑化していくことが予想されます。

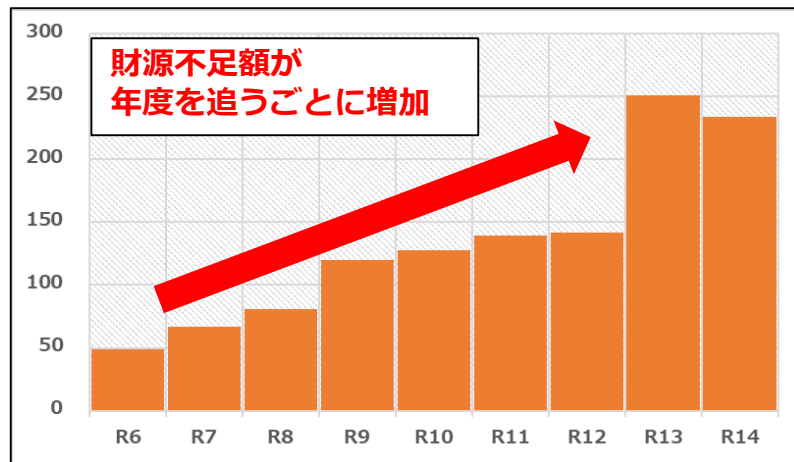
(1) 行財政改革を行う理由

4. 行財政運営の危機

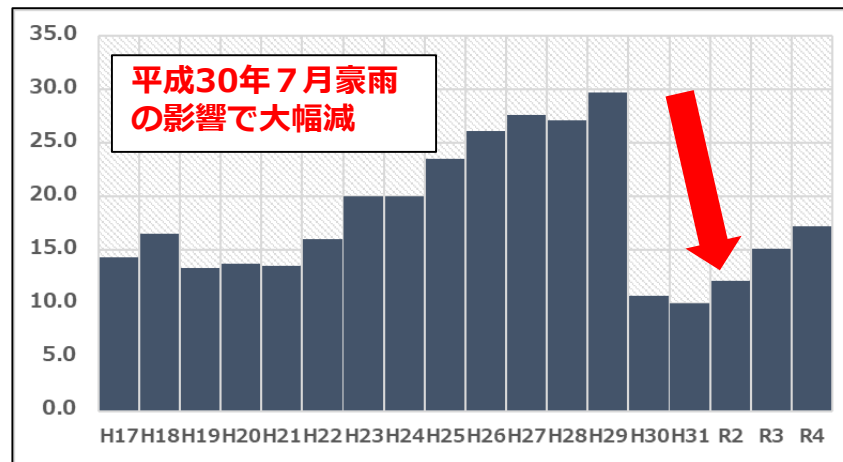
行政資源が減少していく中で、すべての行政需要に対応しようとするれば、財源が足りず、市の歳入を歳出が上回る「財源不足」が発生します。このような場合、自治体の貯金である「財政調整基金⁽¹⁾」を取り崩し、不足分を補います。本市が策定した「中期財政見通し⁽²⁾」によると、令和6年度以降に財源不足が発生し、また、その不足額は人口減少や少子高齢化などの影響で年々増加していく見込みとなっています。

一方、本市の財政調整基金は平成30年7月豪雨災害の復旧・復興対策事業のためにその大半を取り崩した結果、被災前は約30億円近くあった基金残高が、令和5年度当初予算編成時点で約15億円まで減少しており、取り崩しの額に限りがあることがわかり、このまま取り崩しが続けば、財政調整基金が枯渇する恐れがあります。

財源不足額の見通し（百万円） ※中期財政見通しにおける歳入と歳出の差額



財政調整基金の残高（億円）



1. 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源に余裕がある年度に積立を行い、大規模災害の発生や大幅な税収減等がある年度に取り崩しを行う。
2. 財政収支、基金残高及び市債残高がどのように推移していくかを推計し、中長期視点にたった計画的な行財政運営を進めるための基本資料。直近では令和5年11月に改定を実施している。

(1) 行財政改革を行う理由

5. 持続可能な行財政運営の達成に向けて

財政調整基金が枯渇し、必要な財源を調達できない状態になれば、最低限の行政サービスすらも提供できなくなり、「住民の福祉の増進⁽¹⁾」という自治体本来の役割を果たすことが困難となります。十分な行政サービスを提供できない自治体は魅力がなくなり、人口が他の自治体へ流出し、人口減少が益々進んでしまう恐れもあります。

本市は総合計画⁽²⁾において「**持続可能な行財政運営**」を行うこととしており、また、「めざすまちの姿」として「**行政サービスを安定して提供できるよう、将来に負担を先送りすることなく歳出の適正化を図るとともに、事業実施のため財源を安定的に確保し健全な財政運営が行われています。**」としています。

これを実現するため、今後の行財政運営においては、単にコスト削減のみを目指すのではなく、事業規模や施設規模を適正なものとし、また、サービスの提供手法を見直すことで、縮小が見込まれる財政規模に見合う歳出構造への転換を図り、将来にわたって市民ニーズに対応し続けていくことができる姿を目指す必要があります。

この手段として、この行財政改革プランのもと、**現在所有している行政資源を確保していくことと、年々増加する行政需要に対し、資源の配分先を最適化していくこと**に取り組み、財政状況の改善を通して、今後に向けて財政調整基金からの取り崩しに頼らない予算編成の仕組みの確立を目指すとともに、緊急時の財政出動に備えるためにも、必要な財政調整基金を確保することを目指します。

1. 地方自治法第2条第14項 「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」
2. 人口減少下においても将来に希望を持ち、誰もが健康で心豊かに暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、今後10年間のまちづくりの指針として、令和3年3月に策定した計画。基本構想、基本計画、実施計画によって構成され、本市の市政全般における最上位計画として位置づけられる。本総合計画では、「基本方針5 多様な主体との連携・協働による持続可能なまち」のもとに「政策3 持続可能な行財政運営を行います」を位置付けている。

(2) 改革の体系

行財政改革を強かに推進していくため、令和6年度～令和10年度を計画期間とした「高梁市行財政改革プラン」を策定します。プランでは「行政資源の確保」と「行政資源の配分先の最適化」を柱として設定し、それぞれの柱の下に具体的な実施計画を位置付けます。

高梁市行財政改革プラン

柱① 行政資源の確保

職員や税収等の行政資源が減少していくことを踏まえ、職員ひとりひとりの能力を向上させます。また、安定的な税収の確保に努めるとともに、税収以外の新たな資金を獲得することで、増加していく行政需要に対応するための体制を整えます。

- **職員の生産性の向上**
…研修などを通じた人材育成や、職務環境の改善を通して、職員による業務の生産性を高めます。
- **安定的な財源確保**
…市税等の収納率の向上に取り組み、安定的な財源の確保を目指します。
- **新たな財源の獲得**
…ふるさと納税や遊休地の売却を通して、税収以外の資金を獲得します。

柱② 行政資源の配分のお最適化

行政需要が増加していくことを踏まえ、本市の所有する行政資源の規模に応じ、事業や施設の規模、実施手法を見直します。また、職員の定数や組織を最適化していくことで、持続可能な財政運営を実現します。

- **定数・組織の最適化**
…整理された事業規模に応じた最適な職員定数及び組織編制を構築します。
- **事業規模・施設規模の最適化**
…事務事業評価や団体運営費補助金、公共施設の見直しに継続して取り組み、限られた行政資源の配分先を整理します。
- **事業手法の最適化**
…行政サービスの手法を見直し、より効率的・効果的に提供されるようにします。

子や孫の世代まで適切な行政サービスを提供

(3) 改革の目標

本計画における目標について、以下のとおり設定します。

- **実施計画の達成率** **100%**
- **目標効果額** **10億円** (※)

※ 設定根拠…

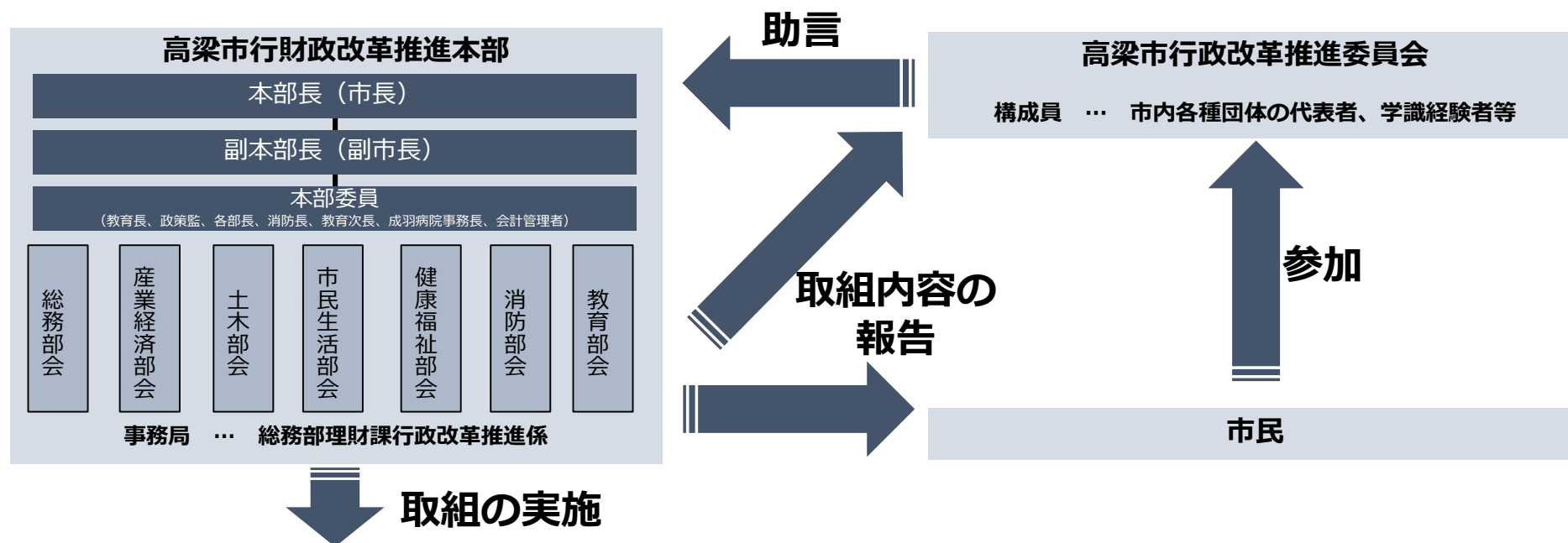
計画期間中の財源不足相当額（財政調整基金からの取り崩し想定額） : 約5億円
計画期間中の財政調整基金への積立額 : 約5億円

(4) 推進体制

本プランは高梁市総合計画を上位計画として位置付けつつ、他の関連計画と歩調を合わせたものとします。

また、本計画を確実に実施していくため、市長を本部長とする高梁市行財政改革推進本部において取組の進捗を管理します。また、本部の下に7つの部会とそれぞれの部会長を設置し、担当部会が中心となって取組を実施していきます。各部会長は、取組の状況（実績、実績が目標に達していない場合の理由、改善策）を本部に報告し、必要に応じて審議をしながら、取組を着実に実施してまいります。

更に、市内の各種団体の代表者や学識経験者等からなる「高梁市行政改革推進委員会」を設置し、行政とは異なる観点からの助言をいただきながら、取組を進めることとします。



2 実施計画編

2 実施計画編

●実施計画一覧

1 行政資源の確保

職員の生産性の向上

- 1 時代の変化に対応する人材育成
- 2 働き方改革の推進

時代の変化などに対応した能力開発や意識改革を図る研修を進めます
多様な働き方を研究し、職員が働きやすい職場づくりと、ワークライフマネジメントを推進します

安定的な財源確保

- 3 市税・料等の収納率向上

市民負担の公平性を確保するために、市税・税外収入における滞納債権の徴収を強化します

新たな財源の発掘

- 4 未利用財産の有効活用による自主財源の確保
- 5 ふるさと納税の推進
- 6 公共施設の光熱水費の抑制

未利用財産を単に保有するのではなく、積極的な売却や貸付けにより有効活用を図ります
ふるさと納税を推進します
公共施設や土地に、自家消費型の太陽光発電設備等を整備し、光熱水費の抑制を図ります

2 行政資源の配分の最適化

定数・組織の最適化

- 1 定員管理の適正化（定員管理計画の策定）
- 2 出先機関（市民センター、成羽地域連絡所）の見直し

行政ニーズに的確に対応しながら、効率的な組織体制に見直しや定員管理の適正化を図ります
成羽連絡所や市民センターの出張所としての行政機能の見直しを進めます

事業規模・施設規模の最適化

- 3 事務用備品の共同使用
- 4 公共施設マネジメントの推進
- 5 学校給食センター統合・民間委託
- 6 事務事業評価の実施
- 7 公用車の適正管理
- 8 補助金の適正化
- 9 地方公営企業の経営健全化
- 10 県からの移譲事務の見直し

備品の共用により、各課での重複購入をなくし、無駄な在庫の発生を防ぎます
公共施設の個別管理計画を作成し、公共施設総合管理計画の削減目標を進めます
安心・安全でおいしい給食の維持のため、学校給食センターの統廃合や民間委託を進めます
職員数の減少に伴い、効率的に事業を実施していくため、事業整理を行います
リース契約を利用し、公用車の保有台数を削減し、維持管理費を縮減をさせます
定期的に公益性・必要性・効果・適格性をチェックし、補助金制度の適正・公平性を保ちます
各公営企業の経営状況の改善により、一般会計からの赤字補填となる繰入金の抑制を図ります
ニーズに対応した事務のあり方について見直すことで、事務対象者の利便性の向上を図ります

事業手法の最適化

- 11 窓口業務のオンライン化による「行かない・書かない窓口」実現
- 12 公共施設の予約・決済システムにおけるDX推進
- 13 ごみ排出量の抑制
- 14 行政情報発信の推進


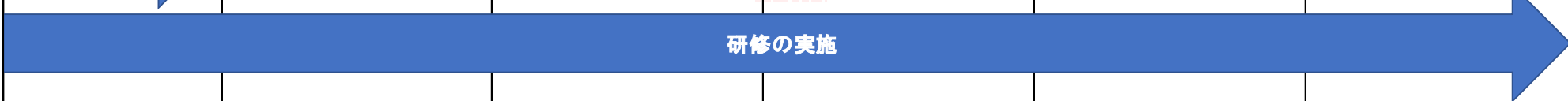
オンライン窓口や総合窓口の設置等により住民の利便性向上と業務改善を図ります
体育・文化施設の使用予約をWEBで完了し、使用者の利便性を向上します
ごみ収集有料化の導入と、リサイクル率の向上のための適正な分別の普及啓発を行います
親しみやすく、興味を引き付ける文章や写真を活用し、行政情報発信を強化します

2 実施計画編

(1) 行政資源の確保

No 1-1	時代の変化に対応する人材育成	担当部会	総務部会
		担当部署	総務課
1. 現状と課題	<p>人口減少・少子高齢化社会の中、限られた資源を有効に活用して課題解決に取り組む人材が求められていることから、時代の変化などに対応した能力開発や意識改革を図る研修を進める。また、本市の「人材育成基本方針」は平成22年10月に策定し、その間変化に柔軟かつ弾力的に対応できる有能な職員を育成してきたが、その後、市民ニーズの多様化・高度化・デジタル化の急速な進展、さらには新型コロナウイルス感染症の感染が拡大するなど、本市を取り巻く環境は大きく変化しており、今後も社会の変化に迅速かつ的確に対応できる人材を育成するため、「人材育成基本方針」を改定する。</p>		
2. 取組内容	<p>自治大学や市町村アカデミー、振興センター等の外部研修への参加はもとより、公務員としてのコンプライアンス意識の向上を図るとともに、特にハラスメントや差別事象が発生している状況を踏まえ、職員自身の当事者意識の向上を図り、職場実態に応じたきめ細かい研修を実施する。</p>		
3. 目標	<p>時代に即した人材の育成が図られる。</p>		
4. 成果を測る指標 (進捗)	人材育成基本方針の見直し	5. 効果額の算定方法 (目標効果額)	—

6. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
					
					

2 実施計画編

(1) 行政資源の確保

No 1-2	働き方改革の推進	担当部会 担当部署	総務部会 総務課
1. 現状と課題	<p>全国的に「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「育児や介護との両立など、働き手のニーズの多様化」などの状況に直面し、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、働き手の就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっている。「働き方改革」は、この課題の解決のため、「労働時間の是正」「正規・非正規間の格差解消」「多様で柔軟な働き方の実現」の3本柱をもとに、働き手の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働き手一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指している。</p> <p>本市においても職員の生産性向上を図るため、事業の見直しや職場環境の改善を実施し、ワークライフマネジメントを推進する。</p>		
2. 取組内容	<div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px; display: inline-block;">作成中</div>		
3. 目標			
4. 成果を測る指標 (進捗)		5. 効果額の算定方法 (目標効果額)	

6. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

2 実施計画編

(1) 行政資源の確保

No 1-3	市税・料等の収納率向上		担当部会 担当部署	総務部会 理財課
1. 現状と課題	市が持続可能な財政運営を確立するためには、自主財源の確保が重要である。また、市民負担の公平性を確保するためにも、市税・税外収入における滞納債権の徴収を強化する。			
2. 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・適正賦課の推進(相続人承継・賦課替・掘り起こし)を図る。 ・滞納者に対する実態調査・財産調査を迅速に行い、適正な滞納処分を実施し、早期に滞納整理を行う。 ・滞納整理強化月間を実施し、一斉催告書発送や電話・訪問催告により、滞納者に納付を促す。 ・徴収が困難な案件については関係機関との連携や、弁護士委託を検討する。 ・納付相談時には丁寧に説明し、納付計画書・財産調査回答同意書を作成する。 ・新たな滞納を防ぐために口座振替を推奨し、納付手段の増設を図る。 ・債権管理の適正化に係る規定の整備を図る。 			
3. 目標	新たな滞納を抑制し、債権収納率の向上につなげる。			
4. 成果を測る指標 (進捗)	滞納繰越債権残額の縮減額	5. 効果額の算定方法 (目標効果額)	滞納繰越債権残額の縮減額	

6. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	適正賦課の推進				
	滞納整理の推進				
	口座振替の推進				

2 実施計画編

(1) 行政資源の確保

No 1-4	未利用財産の有効活用による自主財源の確保		担当部会 担当部署	総務部会 理財課
1. 現状と課題	著しい人口減少や少子高齢化の進展、施設の統廃合に伴い、施設の用途廃止が進み、本市の未利用財産は増加する傾向にあり、維持管理経費が増大している。また、未利用となった財産は、地理的位置や立地条件等から、利活用が進んでいない場合が多い。持続可能な市民サービスを提供していくためにも、こうした未利用財産を単に保有するのではなく、積極的な利活用を図り、自主財源の確保を図る必要がある。			
2. 取組内容	令和4年度に策定した「高梁市公有財産利活用基本方針」に基づき、財産の最適な利活用の方向性を検討し、積極的な売却や貸付けにより有効活用を図る。売却については、「市有財産の有効活用に係る民間提案制度」を有効に活用し、積極的な売却につなげる。また、貸付けについては、「定期借地権設定」やサブリース遊休スペースの一部貸付けなど、公序良俗や公共の利益に反しない範囲での営利目的の利用等についても検討し、実施可能なものから実施する。			
3. 目標	未利用財産を単に保有するのではなく、積極的に利活用を図っていくことにより、自主財源を確保するとともに、未利用財産の有効活用により、地域コミュニティの活力向上や地域経済の発展につなげる。			
4. 成果を測る指標 (進捗)	未利用財産の売却件数及び貸付け件数	5. 効果額の算定方法 (目標効果額)	計画期間中の売却額及び貸付料の積み上げ	

6. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
民間提案制度を活用した売却	→				
貸付けに係る方針の検討	方針に基づく積極的な貸付けの実施	→			

2 実施計画編

(1) 行政資源の確保


No 1-5	ふるさとの納税の推進		担当部会 担当部署	総務部会 秘書企画課	
1. 現状と課題	<p>ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設され、自分の生まれ故郷に限らず、どの自治体にでもふるさと納税を行うことができる。寄付者はそれぞれの自治体がホームページ等で公開している、ふるさと納税に対する考え方や、集まった寄附金の使い道等を見た上で、応援したい自治体を選ぶ。</p> <p>本市の状況は、令和4年度ふるさと応援寄附金が2.1億円で、岡山県内ランキング15位、全国ランキング803位となった。岡山県内ランキング1位は吉備中央町で、令和4年度ふるさと応援寄附金が9.5億円である。ふるさと応援寄附金はあらゆる事業に充当できる有用な自主財源であり、財源不足の本市としてはさらなる増加を図る必要がある。</p> <p>令和4年度末時点 ・登録事業者:45事業者 ・返礼品:260品以上 ・寄附窓口サイト:8サイト</p>				
2. 取組内容	<div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px; display: inline-block; font-size: 24px; font-weight: bold;">作成中</div>				
3. 目標					
4. 成果を測る指標 (進捗)			5. 効果額の算定方法 (目標効果額)		
6. 年度スケジュール					
令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

2 実施計画編

(1) 行政資源の確保

No 1-6	公共施設の光熱水費の抑制		担当部会 担当部署	総務部会 理財課
1. 現状と課題	<p>国が示した地域脱炭素ロードマップにおいて、「政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す。」とされている。また、本市においても令和4年6月15日に、2050年までに二酸化炭素排出量 実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を行っている。さらに、エネルギー需要の拡大、世界情勢や円高等に伴う原材料の高騰により、光熱水費も高騰し続けており、本市の財政に負担をかけている。</p>			
2. 取組内容	<p>公共施設や土地についてポテンシャル調査等を行い、設置可能な施設の屋根や土地等に、計画的にPPA事業やリース契約などを活用し、初期投資をあまりかけない手法で、自家消費型の太陽光発電設備や蓄電設備等の整備を図る。</p>			
3. 目標	<p>国が示すロードマップの指標の達成及びゼロカーボンシティの実現に近づくとともに、高騰している光熱水費の抑制を図り、財政負担の軽減につなげる。</p>			
4. 成果を測る指標 (進捗)	計画期間中の光熱水費の増減	5. 効果額の算定方法 (目標効果額)	太陽光設備整備前の光熱水費－太陽光設備整備後の光熱水費	

6. 年度スケジュール



令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
設置可能施設のポテンシャル調査の実施	ポテンシャル調査に基づく、年度計画の策定 (実施可能な施設から実施)	計画に基づく事業実施			

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化

No 2-1	定員管理の適正化(定員管理計画の策定)		担当部会 担当部署	総務部会 総務課
1. 現状と課題	<p>これまでも定員適正化の実施により、職員数を削減し、人件費の抑制に努めてきたところであるが、今後も、人口減少対策や移住・定住対策、子育て支援対策などの新たな行政ニーズに的確に対応しながら、簡素で効率的な組織体制に適宜見直しつつ、定員管理の適正化に努める。</p>			
2. 取組内容	<p>市民サービスの低下を招かないように配慮しながら、事業の進捗や民間活力活用、再任用や会計年度任用職員等の活用を踏まえた職員の適正化を図る。(定員管理計画の策定)</p>			
3. 目標	<p>行政ニーズの高度化に伴い、長期的な視点で適正な職員配置を行う必要があることから、定員管理計画により職員数を適正化することで、組織の連携強化及び活性化を図り、効率的な行政運営を推進する。</p>			
4. 成果を測る指標 (進捗)	職員数	5. 効果額の算定方法 (目標効果額)	定員管理計画の中で示す	

6. 年度スケジュール

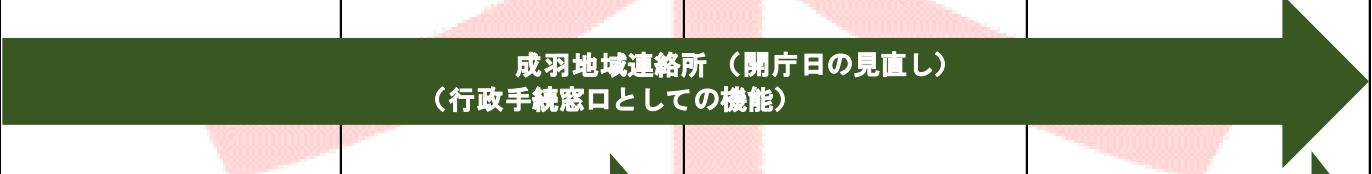
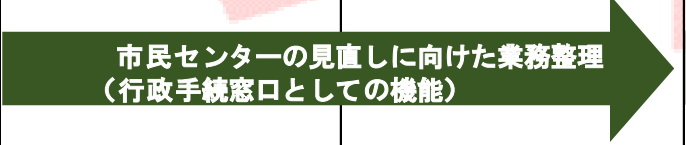
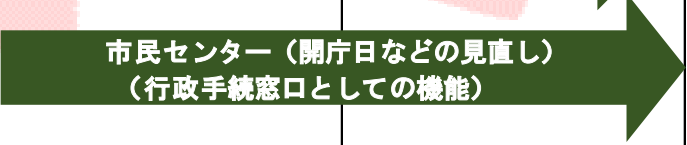
令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
					

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化

No 2-2	出先機関(成羽地域連絡所、市民センター)の見直し		担当部会 担当部署	総務部会 総務課
1. 現状と課題	<p>成羽地域連絡所、市民センターはこれまで、市民の身近な窓口として各種証明書発行申請や各種手続きの取次、また相談業務など地域と市役所とを結ぶパイプ役を果たしてきた。</p> <p>しかしながら、加速度的に進む人口減少や高齢化等により、行政手続きの減少が進んでいることや、マイナンバー制度活用の拡大や情報技術の一層の進展により各種証明書発行等の業務変化が予想されるなど、市役所の出先機関としてその見直しが急務となっている。</p>			
2. 取組内容	<p>地元関係者などと調整しつつ、また学校再編の流れも検討の上、成羽地域連絡所、市民センターの行政手続窓口としての見直しを進める。</p>			
3. 目標	<p>成羽地域連絡所、市民センターの行政手続窓口の見直し</p>			
4. 成果を測る指標 (進捗)	成羽地域連絡所、市民センターの行政手続窓口の数	5. 効果額の算定方法 (目標効果額)	—	

6. 年度スケジュール


令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
<ul style="list-style-type: none"> ・地元調整 ・方針の決定 	<p>成羽地域連絡所 (開庁日の見直し) (行政手続窓口としての機能)</p> 				
	<p>市民センターの見直しに向けた業務整理 (行政手続窓口としての機能)</p> 		<p>市民センター (開庁日などの見直し) (行政手続窓口としての機能)</p> 		

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化

No 2-3	事務用備品の共同使用		担当部会 担当部署	総務部会 理財課
1. 現状と課題	ラミネーター、ラベルライター、プロジェクター、デジタルカメラ等、庁内の各部署において、共有で使用できる事務用備品を重複して購入している。			
2. 取組内容	本庁舎内の各部署が所管する事務用備品で共有で使用可能な物(当該部署の業務にだけ使用するような特殊なものやその場所に必要ない備品は除く。)の調査を実施し、その数量を把握するとともに、保管スペースを確保したうえで、理財課で共用の事務用備品を購入、または各課が保有する事務用備品を理財課へ所管替えを行う。			
3. 目標	本庁舎内の備品の共用により、各課での重複購入がなくなり、無駄な在庫が発生しなくなる。			
4. 成果を測る指標 (進捗)	本庁舎内における事務用備品の適正台数の確保	5. 効果額の算定方法 (目標効果額)	—	

6. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
保管スペースの確保 貸出しのルール、手法等の検討 (可能な物から所管替え)	保管スペースが確保できたうえで、可能なものから実施				

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化

No 2-4	公共施設マネジメントの推進	担当部会	総務部会
		担当部署	理財課
1. 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って統廃合や長寿命化等を行うことを目的とした「高梁市公共施設等総合管理計画(H29.3策定)」において、財政シミュレーションの結果を踏まえ、「公共施設の延床面積を今後40年間で、約40%削減すること」を目標とし、総合的な施設マネジメントを進めることとしている。 ・これを踏まえ、学校施設や公営住宅等を除いた123の施設について、老朽化度や稼働率等の評価を実施するとともに、今後の方針(廃止、譲渡等)を定める「高梁市公共施設再配置計画」を策定した。 ・今後は、計画どおりに再配置がなされるよう適切な進捗管理を行うことで、着実な公共施設マネジメントを進めていく必要がある。 		
2. 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高梁市公共施設再配置計画の進捗管理 ・個別施設計画(方針に基づく今後のスケジュールや費用等に関する施設ごとの計画)の策定 		
3. 目標	高梁市公共施設再配置計画の実施により、「公共施設の延床面積を今後40年間で、約40%削減する」という目標の達成に寄与し、将来的に維持管理費用及び更新費用を削減する。		
4. 成果を測る指標(進捗)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画策定件数 ・施設削減延床面積(廃止・譲渡・統合) ・削減目標40%に対する進捗率 	5. 効果額の算定方法(目標効果額)	「高梁市公共施設再配置計画」において、再配置スケジュール(譲渡や廃止などの再配置を行う期間)が前期(計画策定から5年間)に位置付けられた施設の年間の維持管理経費×再配置スケジュールの残り年数

6. 年度スケジュール


令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
→	→				
<ul style="list-style-type: none"> ・高梁市公共施設等再配置計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画の策定 ・進捗管理 				

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化

No 2-5	学校給食センターの統合・民間委託		担当部会 担当部署	教育部会 教育総務課
1. 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人数の減少に伴い、学校園の統廃合も進んできており、学校園数が今後も減少していく状況。 ・給食センターの職員については、正規職員の雇用を実施しておらず、多くの会計年度任用職員で運営を実施しており、正規職員への負担増と会計年度任用職員の雇用確保が難しい状況となっている。 ・令和4年度に、学校給食センター再編検討委員会を立ち上げた。センターの統合、民間委託についての方針を令和5年度中に提言する。 ・今後人数が減少する可能性が高い川上学校給食センターの保育園・こども園分をどのように対応していくか(夏休み稼働必須)課題となっている。 			
2. 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在設置をしている学校給食センター再編検討委員会において、統合・民間委託についての協議を行う。 			
3. 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理維持費の縮小 ・人件費の縮小及び人事に係る時間の軽減 ・安心・安全でおいしい給食の維持 			
4. 成果を測る指標 (進捗)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食運営事業費の減少 ・定員管理数の減少 	5. 効果額の算定方法 (目標効果額)	—	

6. 年度スケジュール


令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
<ul style="list-style-type: none"> ・再編検討委員会において方針の検討 ・方針について提言 ・方針の策定及び方針にともなう事業計画の策定 					
		方針及び事業計画に沿って 事業実施			

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化

No 2-6	事務事業評価の実施	担当部会	総務部会
		担当部署	理財課
1. 現状と課題	<p>本市では従来より、優先度の低い事業からは資源の引き上げを、優先度の高い事業には重点的に資源の投入を行うことで、効率的に施策を実現していくこと目的とした「事務事業評価」を実施している。前「高梁市行財政改革プラン」期間中においては、事業の改善や廃止により、138,101千円の効果額を出すことができた。</p> <p>昨今の外部環境の急速な変化に伴う行政需要の増加により、事業整理の必要性が増していることと、職員数の減少に伴い効率的な事業実施方法を模索していく必要があることから、引き続き事務事業評価を実施するとともに、評価結果を予算編成へ連動させる仕組みを確立する。</p>		
2. 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・評価シートをもとにした各所属による事業評価の実施 ・行革本部による評価の実施及び評価結果のフィードバック ・評価結果の予算要求への反映 		
3. 目標	本市の事業数や事業のあり方を、人口規模や財政規模に見合ったものとなるように見直し、事業費と人件費を抑制する。		
4. 成果を測る指標 (進捗)	廃止・見直しをした事業数	5. 効果額の算定方法 (目標効果額)	事業の廃止または見直しに伴う事業費の削減額(積み上げ)

6. 年度スケジュール

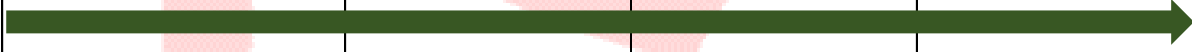
令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
事務事業評価シート作成 事務局による仮評価 行革本部による評価確定 事業の改善・廃止 次年度予算要求 ⇒評価プロセス検証	評価結果を踏まえた予算要求 ルールの作成 ⇒行革本部において審議・承認 ⇒事務事業評価実施～評価 ⇒事業の改善・廃止 ⇒ルールに基づく予算要求 ⇒評価プロセスの検証	評価結果と予算要求について、行 革本部に報告 ⇒予算要求ルールの改正 ⇒事務事業評価実施 ～⇒予算要求	事務事業評価～予算要求 		

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化

No 2-7	公用車の適正管理		担当部会 担当部署	総務部会 理財課
1. 現状と課題	<p>公用車については、保有に係る維持管理費用削減の図るため、老朽化が進み稼働率の低い公用車から順次廃車をして保有台数を削減している。しかし、ハイエースなど老朽化が進み、稼働率が低くても必要な車両については廃車ができず、維持管理費の削減が見込めない。また、保有していることによって、公用車台数を柔軟にコントロールすることができない。</p>			
2. 取組内容	<p>効率的な車両の配置・更新の基本的な考え方、駐車場整備、緊急時における車両の確保等について方針を定める。車両配置については、長期リース、スポットリース、保有の併用で検討(リース料金と保有に係る維持管理費用を比較)する。稼働率が低いが必要である車両については廃車して、スポットリースにする。</p>			
3. 目標	<p>必要時のリース契約により、公用車台数を柔軟にコントロールし、無駄な保有に係る維持管理費用を削減する。(ただし、大半の車両をリースにした場合の市内事業者への影響を考慮する必要がある。)</p>			
4. 成果を測る指標 (進捗)	公用車台数(保有+リース) 公用車稼働率(保有+リース) 保有分維持管理費用+リース費用	5. 効果額の算定方法 (目標効果額)	保有した場合に見込まれる維持管理費用とリース費用の差額	

6. 年度スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
車両の配置や更新に係る方針の検討、策定	入札による業者の選定・契約 リース開始				
経費比較					
対象車両・数量の検討・選定					

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化

No 2-8	補助金の適正化		担当部会 担当部署	総務部会 理財課
1. 現状と課題	補助金についての行政の責任分野、経費負担のあり方、費用対効果を検証しながら徹底した見直しを図るため、限られた財源のもとで行う効果的・効率的な補助制度について、統一的な基準として令和2年度に「補助金のあり方と交付基準について」を策定し、事務事業評価や補助金調査により見直しを進めてきたが、引き続き、補助金の適正・公平性を確保していく。			
2. 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間、金額の見直しが行われていない補助金の見直しを実施する。 補助金受給団体の実績報告書や財務書類の内容を確認し、見直せる部分がないか検討する。 受給団体と補助金の見直しについて協議を重ねながら、補助金額の適正化を図る。 ・規則・要綱により補助要件を整備する。 ・公益性・必要性・効果・適格性などの交付基準に基づく補助金チェックシートを作成し、予算要求時に精査する。 			
3. 目標	定期的に公益性・必要性・効果・適格性をチェックし、補助金制度の適正・公平性を保つ。 補助金総額の縮減			
4. 成果を測る指標 (進捗)	見直しをした補助金の数 団体運営補助金の総額	5. 効果額の算定方法 (目標効果額)	補助金の縮減額	

6. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	補助金チェックシートの作成 点検の結果を踏まえた見直し	<div style="background-color: #4a7c59; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">定期的にチェックし、適正を保つ</div> 			

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化

No 2-9	地方公営企業の経営健全化		担当部会 担当部署	総務部会 理財課	
1. 現状と課題	<p>水道事業や病院事業などを担う地方公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要となる。</p> <p>現在、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつある。このため、公営企業の経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方について絶えず検討を行うことが求められている。</p>				
2. 取組内容	<div style="background-color: #4a7c59; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px; display: inline-block;">作成中</div>				
3. 目標					
4. 成果を測る指標 (進捗)			5. 効果額の算定方法 (目標効果額)		
6. 年度スケジュール					
令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化

No 2-10	県からの移譲事務の見直し	担当部会 担当部署	総務部会 理財課
1. 現状と課題	<p>地方分権推進の観点から、地域の実情に合わせ権限を柔軟に再配分するため、法令により都道府県知事又は都道府県教育委員会の権限とされている事務を、都道府県条例の定めるところにより、特例的に市長村長の権限とする「権限移譲制度」が全国的に進められている。</p> <p>岡山県においても同様に取り組みが進められており、本市も多数の事務を受けている。</p> <p>地方分権の観点からは一定の効果はあるものの、本制度が始まって20年以上が経過しており、事務対象者のニーズ等も変化していると考えられることから、今一度、本市の有する移譲事務について見直しを行う必要がある。</p>		
2. 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県からの移譲事務について、事務の実態(対象者のニーズと、事務担当者の業務量)を調査する。 検討の結果、本市が処理すべきでないと思われる事務について、県担当部署及び市担当部署と協議し、返還等の調整を行う(必要に応じ、同一の事務が移譲されている他市との連携を行う)。 		
3. 目標	時代に即した事務のあり方に見直すことで、事務対象者の利便性が向上するとともに、本市の担当職員の事務負担が軽減される。		
4. 成果を測る指標 (進捗)	県へ返還した移譲事務の数	5. 効果額の算定方法 (目標効果額)	移譲事務の返還により削減された職員数×5,498千円 (令和3年度版の給与・定員管理等公表資料における本市職員1人あたりの給与費)

6. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
<ul style="list-style-type: none"> 移譲事務の実態調査 見直し対象事務の選定 	<ul style="list-style-type: none"> (他市との連携) 県担当部署との協議 				

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化

No 2-11	窓口業務のオンライン化による「行かない・書かない窓口」実現		担当部会 担当部署	市民生活部会 市民課
1. 現状と課題	<p>本市では各種証明の交付請求は窓口及び郵送で受付を行っている。窓口での受付件数は多く、請求書の書き方等の説明が必要なこともあり、交付まで時間を要し、待ち時間が生じている。また郵送請求については記入の不備や請求方法についての問い合わせも多く、電話対応に時間を取られている。窓口、郵送請求とも業務の負担が大きく、業務のオンライン化を進める必要がある。</p> <p>一方、PC、スマートフォン等のデジタルデバイスを所有していない高齢者等も多く、オンライン化以外の対応も必要と思われる。コンビニ交付に関する問い合わせや要望も相当数ある。</p>			
2. 取組内容	<p>※オンライン化は件数の多いものなど効果の見込めるもので実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化。 ・オンライン化した行政手続きを一つのサイトから手続きできる総合窓口の設置。 ・わかりやすいインターフェイス(タブレット端末等)による窓口業務のオンライン化。 <p>※コンビニ交付は早朝から深夜まで利用することができ、郵送を介することなく即時に交付できる。住民の利便性、業務の負担軽減等を考慮すると、戸籍広域化に合わせ、その導入について再検討する必要があると思われる。</p>			
3. 目標	<p>「行かない窓口」、「書かない窓口」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の利便性向上 ・業務の負担軽減 ・ペーパーレスの推進 			
4. 成果を測る指標 (進捗)	<p>窓口、郵送、オンライン、コンビニ請求の割合</p> <p>令和4年度(市民課、公用除く) 戸籍等交付件数 37,903件</p>	5. 効果額の算定方法 (目標効果額)	-	

6. 年度スケジュール


令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		作成中			

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化

No 2-12	公共施設の予約・決済システムにおけるDX推進		担当部会 担当部署	教育部会 スポーツ振興課・社会教育課
1. 現状と課題	<p>体育施設については、岡山県と一部市町村で共同利用している岡山県施設予約システムにて、市内9カ所の体育施設の予約状況をWebで確認でき、仮申請(予約)できる仕組みとなっている。本申請は紙の申請書を市民体育館や各地域局へ提出して使用している。このシステム利用料が1施設当たり月1,430円で、市内59施設で年間1,013千円の支出となっている。</p> <p>予約は市内利用者への配慮からWebでの本申請までは行っていない。また、土日は市民体育館しか職員が常駐していないことから、このシステムを有効活用できていない現状がある。</p> <p>また、文化施設や他の公共(公用)施設についても、予約システムは未導入であり、予約から決済までを一元化し、利用者の利便性及び事務の効率化を図る必要がある。</p>			
2. 取組内容	<p>岡山県予約システムのリニューアルによる仕様の確認(電子決済機能の有無等)及び継続利用の判断や施設の貸出方法を見直し、まずは職員が常駐している市民体育館と、飛び込みでの利用が多いテニスコートの貸出について、電子申請で本申請できるよう検討する。その後、市民体育館の管理体制自体を見直し、デジタルに強い職員の採用の後、全施設をWebで本申請できるようDXの推進を図る。また、文化施設や他の公共(公用)施設についても、岡山県施設予約システムの導入可否について同時に検討する。施設予約の申請及び決済に係る取り組みについては、多岐の所属におよぶものであり、全庁的な取り組みが必要である。</p>			
3. 目標	<p>予約システムの有効活用により、管理委託費(申請手続き・使用料の徴収事務等)の費用対効果を検証し、市内体育施設の管理委託費の全体的な削減(縮小)に努める。</p>			
4. 成果を測る指標 (進捗)	現状の施設管理委託費の削減金額	5. 効果額の算定方法 (目標効果額)	見直し前の管理委託費－見直し後の管理委託費 目標効果額: 1,000千円 ※予約システムの年間利用料	

6. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
<ul style="list-style-type: none"> 岡山県予約システムのリニューアルによる仕様の確認 岡山県予約システム以外のシステム検討 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 全庁的に予約施設を整理 システム決定 	<ul style="list-style-type: none"> 一部運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 運用施設の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 全庁運用開始 	

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化

No 2-13	ごみ排出量の抑制	担当部会 担当部署	市民生活部会 環境課
1. 現状と課題	人口減少に伴いごみの総量は減少しているが、一人1日当たりの排出量は増加傾向にあり、リサイクル(再資源化)率は全国平均を下回っている。分別収集の啓発活動を行っているが、空き家の増加に伴う片付けごみも排出量増加の一因と考えられ、現在の状況となっている。		
2. 取組内容	ごみ減量化・資源化意識の醸成とごみ処理費用の負担の公平化等を目的として、ごみ収集の有料化の導入について検討する。あわせて、ごみ等収集回数の地域課間格差の是正、ごみの適正排出・収集への対応、リサイクル率の向上に向けてプラスチック製品や小型家電等の分別収集・運搬・処分体制の研究、食品ロス抑制や適正な分別等の普及啓発を行っていく。		
3. 目標	ごみの減量化により、処理費用の削減、ごみ処理施設及び最終処分場の延命化が図られる。		
4. 成果を測る指標 (進捗)	一人1日当たりのごみ排出量	5. 効果額の算定方法 (目標効果額)	—

6. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集の有料化の検討、導入の可否の決定、内部調整、議会対応 ・収集品目、回数等の見直しの着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化の説明会、広報活動 ・収集事業者との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化の実施 ・有料化の評価方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集回数の統一 		

2 実施計画編

(2) 行政資源の配分の最適化

No 2-14	行政情報発信の推進		担当部会 担当部署	総務部会 秘書企画課
1. 現状と課題	<p>(1)行政情報発信の手段(R4年度末/R4年度当初) ①広報たかはし(12,300部)、②市ホームページ(年間292万アクセス/353万アクセス)、③ツイッター(フォロワー数912人/790人)、④YouTubeチャンネル(チャンネル登録者1,640人/1,450人)、⑤LINE(友達追加1,694人/1,554人)、⑥高梁いんふお(ユーザー数4,855人/4,738人)など 中でも、ほとんど動きのなかったツイッターは、令和5年度から1日1更新を実施することとし、市の話題やイベント情報などの拡散を図った結果、フォロワー数が3カ月で100人以上増加した。ツイッターのみならず、行政情報を親しみやすく、興味をひきつける文章や写真で伝えていくことが課題である。</p> <p>(2)広報連絡の活用 市内イベント等、報道各社へ情報提供を行っているが、取材や紙面への掲載に結びつかない。特に山陽新聞では高梁・新見版の廃止もあり、高梁市の記事の掲載が少なく、新見市など他市と比べ、情報発信力が弱いと以前から言われている。広報連絡用紙の秘書企画課への提出期限をイベント等当日の2週間前までにお願いはしているが、なかなか改善されず、取材や新聞掲載の機会を逃しており、市の情報発信意欲が希薄であると言わざるを得ない。</p>			
2. 取組内容	<p>(1)ホームページや公式SNS等、市が発信する情報は、最新の情報でなければならない。加えて、見てもらえて、拡散してもらえる情報を発信する必要がある。そのため、以下のことを強化していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 報道関係機関へ広報をしたものは同タイミングかそれより早い時期に市ホームページへ掲載する。 全ての公式SNSを週1回以上更新する。 観光、食べ物、人物等、写真を活用した発信で、拡散を図る。 #検索の活用で拡散を図る。 インフルエンサーとなり得るフォロワーの獲得 <p>(2)他市の状況、手法を調査し、本市が発信力が弱いといわれる根本は何かを探り、対策を実行する。広報連絡用紙は、各報道記者の日程確保のためでもあることを鑑み、日程が決まった時点でまず第一報を流すなどし、取材の機会を逃さない取組みを実行する。(広報連絡は2週間前でも遅いと言われている社もある)</p> <ol style="list-style-type: none"> 連絡会議で集約されたイベント情報や、行事予定表、ホームページの更新状況などから全庁的なイベント等の開催状況を把握し、広報連絡が必要なものについて個々に確認し、提出を促していく。 			
3. 目標	<p>(1)欲しい情報がホームページや公式SNSですべて取得できる。また、影響力のある利用者が「いいね」等のリアクションを行うことで、情報が自動的に拡散する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶市ホームページ年間閲覧件数目標300万件(シティプロモーション戦略の目標指数) ▶ツイッターフォロワー数目標1,000人 <p>(2)市内だけではなく、市外報道社の取材が増え、ネットニュースにも取り上げられる。山陽新聞に毎日高梁の記事が掲載される。</p>			
4. 成果を測る指標 (進捗)	<p>(1)ホームページ閲覧数、公式SNSのフォロワー数、「#高梁市」のツイート数 (2)取材数、報道回数、問い合わせ状況など</p>	5. 効果額の算定方法 (目標効果額)	<p>—</p>	

6. 年度スケジュール

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		作成中			

